

# アジアインフラ投資銀行の設立に向けた動きについて

## — アジアのインフラ投資をいかに推進していくのか —

財政金融委員会調査室 上原 啓一

### 1. はじめに

中国主導で設立される予定のアジアインフラ投資銀行（Asian Infrastructure Investment Bank：A I I B）の創設メンバー国が57か国に達した。日本、米国、カナダは創設メンバーには入らなかったが、英国を始めとする欧州などからも多数の国が参加を表明した。アジアインフラ投資銀行は2015年末までに業務を開始する見通しである。本稿では、アジアインフラ投資銀行構想の経緯と概要を解説し、中国がアジアインフラ投資銀行の設立を目指す背景について述べた後、日本政府の対応、アジアインフラ投資銀行に係る諸課題等について、主な議論などを紹介しながら論じていきたい。

### 2. アジアインフラ投資銀行構想の経緯と概要

#### (1) 経緯

アジアインフラ投資銀行構想は、アジア地域のインフラ整備を目的とするものであり、2013年10月、中国の習近平国家主席が東南アジアを訪問した際に提唱したものである。2014年1月以降、中国はアジア・中東各国との二国間・多国間の協議を開始した。同年10月、中国を含む21か国の代表者がアジアインフラ投資銀行の枠組みに関する政府間覚書に署名し、この国々が創設メンバー候補国となった。同年11月以降、創設メンバー候補国がアジアインフラ投資銀行の設立協定について交渉するため、首席交渉官会合を行った（2015年5月までに5回開催された）。

2015年3月12日、英国が創設メンバー国となる旨を表明した後、同月17日にはドイツ、フランス、イタリアが、同月26日には韓国が、同月29日には豪州が、それぞれ交渉参加を表明した。同年4月には、創設メンバー国が57か国で確定した。同年6月29日には設立協定に50か国が署名した<sup>1</sup>。メンバー国の所要の国内手続を経て、アジアインフラ投資銀行は2015年末までに正式に発足し、業務を開始する見通しである。なお、主要国では日本、米国、カナダは参加をしていない。

#### (2) 概要

アジアインフラ投資銀行の目的は、インフラその他の生産的セクターに投資し、地域の

---

<sup>1</sup> 2015年6月29日の設立協定署名式の時点では、57か国のうち、タイ、マレーシア、フィリピン、デンマーク、ポーランド、クウェート及び南アフリカの7か国は署名を見送った。これらの国々は国内の事前手続が終了していないため署名できなかったと見られる（『日本経済新聞』（平27.6.30））。その後、同年8月21日にマレーシアが署名したことにより、署名国は51か国となった。

協力・連携を推進することで、アジアの経済発展を促進することと位置付けられている（図表 1）。

設立協定では、資本金は 1,000 億ドルとされ、75%分をアジアなどの域内国に、25%分を欧州などの域外国に配分することとしている。中国の出資額は 297.8 億ドルと 30%程度を占め、最大となる<sup>2</sup>。中国が持つ議決権は 25%を超え、増資などの重要案件で事実上の拒否権を持つことから<sup>3</sup>、中国が大きな影響力を持つ国際金融機関となる（図表 2）。

本部は中国の北京に置かれ、創設メンバー国は 57 개국で、初代総裁には中国の金立群・元財政次官が内定している。組織運営の中心となる理事会は、域内国から 9 人、域外国から 3 人の合計 12 人で構成されることとされている。

図表 1 アジアインフラ投資銀行（A I I B）構想の概要

<p>【目的】 インフラその他の生産的セクターに投資し、地域の協力・連携を推進することで、アジアの経済発展を促進。</p> <p>【授権資本】 1,000 億ドル（域内国 75%、域外国 25%）</p> <p>【本部】 中国・北京</p> <p>（注） 創設メンバー国は 57 개국</p> <p>中国、ロシア、インド、豪州、韓国、インドネシア、トルコ、サウジアラビア、UAE、タイ、イラン、マレーシア、シンガポール、イスラエル、フィリピン、パキスタン、カザフスタン、カタール、ニュージーランド、クウェート、ベトナム、バングラデシュ、オマーン、アゼルバイジャン、スリランカ、ウズベキスタン、ミャンマー、ヨルダン、ネパール、ジョージア、ブルネイ、カンボジア、モンゴル、ラオス、タジキスタン、キルギス、モルディブ、ドイツ、フランス、英国、ブラジル、イタリア、スペイン、オランダ、スイス、スウェーデン、ポーランド、ノルウェー、オーストリア、南アフリカ、デンマーク、エジプト、フィンランド、ポルトガル、ルクセンブルク、アイスランド、マルタ</p>
--

（出所） 財務省国際局『最近の国際金融情勢について』（平 27.6.2）より作成  
 〈[http://www.mof.go.jp/about\\_mof/councils/customs\\_foreign\\_exchange/sub-foreign\\_exchange/proceedings/material/gai20150602/04.pdf](http://www.mof.go.jp/about_mof/councils/customs_foreign_exchange/sub-foreign_exchange/proceedings/material/gai20150602/04.pdf)〉（平 27.9.10 最終アクセス）

図表 2 アジアインフラ投資銀行（A I I B）の主な参加国の出資額

資本金は総額 1,000 億ドル、参加国は計 57 개국			
域内国		域外国	
中国	297.80 億ドル	ドイツ	44.84 億ドル
インド	83.67 億ドル	フランス	33.76 億ドル
ロシア	65.36 億ドル	ブラジル	31.81 億ドル
韓国	37.39 億ドル	英国	30.55 億ドル
オーストラリア	36.91 億ドル	イタリア	25.72 億ドル

（出所） 「Asian Infrastructure Investment Bank Articles of Agreement」より作成  
 中国政府財政部ホームページ 〈<http://www.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/caizhengxinwen/201506/P020150629360882722541.pdf>〉（平 27.9.10 最終アクセス）

<sup>2</sup> 既存の主な国際金融機関における最大出資国及びその出資比率は、国際通貨基金（IMF）では米国の 17.41%（第 14 次増資（未発効））、国際復興開発銀行（IBRD）では米国の 16.7%、アジア開発銀行（ADB）では日本の 15.7%などであるが、これらと比べてアジアインフラ投資銀行（A I I B）では中国が 29.7%という大きな比率を占めている。

<sup>3</sup> 理事会の構成変更や増資など、最重要と位置付ける事項は議決権の 75%以上の賛成を必要とするため、25%超の議決権を持つ中国が重要事項に関する拒否権を持つことになる。

### 3. 中国はなぜアジアインフラ投資銀行の設立を目指すのか

国際金融機関として代表的な存在が国際通貨基金（International Monetary Fund：IMF）と世界銀行（The World Bank）である<sup>4</sup>。

IMFは、国際通貨・金融の安定を図るため、国際収支が悪化した国への金融支援などを行うことで、世界経済の安定を目指しており<sup>5</sup>、最近では、債務問題を抱えるギリシャへの金融支援をEUとともに進めていることが注目される。

また、世界銀行は、開発途上国の持続的成長や貧困の削減につながる事業への融資などを行っている。鉄道や港湾など、巨額の資金を必要とするインフラ整備は民間金融機関の融資だけでは対応できないケースがあり、世界銀行などの国際開発金融機関（Multilateral Development Banks：MDBs）の融資が行われることになる。ちなみに、日本の東海道新幹線は1961年に世界銀行からの融資（8,000万ドル）を受けて建設されたものである。

国際開発金融機関のアジア版と言えるものがアジア開発銀行（Asian Development Bank：ADB）である。今回、中国が設立を進めているアジアインフラ投資銀行も、アジアのインフラ整備を目指すという点においてはアジア開発銀行と同じである（図表3）。

図表3 主要な国際金融機関の概要

	国際通貨基金 (IMF)	世界銀行グループ 国際復興開発銀行 (IBRD)	アジア開発銀行 (ADB)	アジアインフラ 投資銀行 (AIIB)
設立年	1945年	1945年	1966年	2015年（予定）
業務の内容	国際通貨制度の安定性の確保のためのサーベイランス（監視）、融資、技術支援等	開発途上国の貧困削減の取組を支援するための貸付け・保証	アジア・太平洋地域を対象として開発途上国の貧困削減の取組を支援するための貸付け・保証・投資	インフラその他の生産的セクターに投資し、地域の協力・連携を推進することで、アジアの経済発展を促進
加盟国数	188か国	188か国	67か国	57か国
資本金・拠 出金総額	2,381億SDR (出資総額)	2,783.8億ドル (授權資本)	1,638.4億ドル (授權資本)	1,000億ドル (授權資本)
専門職員数 (うち日本人)	2,159名(54名)	4,318名(137名) ※国際開発協会(IDA) を含む。	1,066名(148名)	—
総裁名	クリスティーヌ・ラ ガルド(フランス)	ジム・ヨン・キム (米国)	中尾武彦(日本)	金立群(中国)が 内定

（注）アジアインフラ投資銀行以外は2015年2月現在公表されている資料に基づく。

（出所）財務省『MDBs（国際開発金融機関）の概要（パンフレット2015年版）』等より作成

<sup>4</sup> 1944年7月、米国のブレトン・ウッズにおいて、米国や英国などの代表が参加し、連合国通貨金融会議（いわゆるブレトン・ウッズ会議）が開催され、第二次世界大戦後の国際通貨体制を支える機関としてIMFと国際復興開発銀行（IBRD）の設立が合意された。世界銀行の歴史は国際復興開発銀行の設立に遡り、当初の目的は第二次世界大戦からの欧州の復興が中心であったが、その後、低所得国支援に特化した国際開発協会（IDA）などが設立され、開発途上国に対する支援が世界銀行の業務の中心となった。

<sup>5</sup> IMFは開発途上国がインフラ設備を構築するための融資は行わない。このような案件は世界銀行などの国際開発金融機関が担っている。

それにもかかわらず、なぜ中国がアジアインフラ投資銀行の設立を目指すのであろうか。その背景については、例えば以下の4点が指摘できる。

### (1) アジアにおける膨大なインフラ需要

第一に、アジアにおける膨大なインフラ需要が存在するものの、アジア開発銀行などの既存の国際開発金融機関だけではインフラ需要を満たすことができないことである<sup>6</sup>。

アジア開発銀行研究所 (Asian Development Bank Institute : ADBI) の推計では、2010年から2020年までにアジアのインフラ需要は8兆ドルに達するとされており、その内訳は、電力が4.1兆ドル、運輸（空港、港湾、鉄道及び道路）が2.5兆ドル、通信が1.1兆ドル、上下水道が0.4兆ドルと試算されている（図表4）。アジアインフラ投資銀行が設立されれば、インフラ投資に際してファイナンスの選択肢が広がることとなり、アジアにおけるインフラ投資の額が増加することが期待される。

図表4 アジアのインフラ需要（2010～2020年）

単位：100万米ドル

	新規	更新	合計
エネルギー（電力）	3,176,437	912,202	4,088,639
通信	325,353	730,304	1,055,657
運輸	1,761,666	704,457	2,466,123
空港	6,533	4,728	11,260
港湾	50,275	25,416	75,691
鉄道	2,692	35,947	38,639
道路	1,702,166	638,366	2,340,532
上下水道	155,493	225,797	381,290
合計	5,418,949	2,572,760	7,991,709

（出所）アジア開発銀行研究所（ADB I）『Infrastructure for a Seamless Asia』（2009）167頁より作成  
 〈<http://adb.org/sites/default/files/pub/2009/2009.08.31.book.infrastructure.seamless.asia.pdf>〉（平27.9.10最終アクセス）

### (2) 既存の国際金融体制への不満

第二に、中国が既存の国際金融体制に対して不満を持っていることが背景にある。

中国はGDPでは世界第2位であるが、既存の国際金融機関においては米国を中心とする先進国が主導しており、中国を中心とする新興国の出資比率・議決権<sup>7</sup>のシェアは大きくなく、経済規模に見合った発言力が与えられていないのが現状である（図表5及び図表6）。

IMF及び世界銀行は、1945年の設立以降、欧米が主導して今日まで至っている。出資比率はもとより、人事面でも欧米の影響力が強いと言える（IMFの専務理事は歴代欧州出身者、世界銀行の総裁は歴代米国出身者が務めている）。IMFでは、経済力の高まりに

<sup>6</sup> アジア開発銀行が2013年に融資した金額は約130億ドルである。2015年5月に開催されたアジア開発銀行の年次総会では、融資の承認額を2017年に現在の約1.5倍に当たる年間200億ドル規模まで増やすことを決定した。

<sup>7</sup> 出資比率と議決権シェアは完全に一致するわけではないが、出資比率は議決権シェアの基礎となる。

見合った発言権を求める新興国から不満が強まったため、2010年12月、新興国の出資比率（クォータ）を高めるIMF改革案（第14次増資）がまとめられたが、事実上の拒否権を有する米国で議会の承認が得られずに発効には至っていない<sup>8</sup>。また、アジア開発銀行は1966年の設立以来、日本と米国が主要な出資国として運営に強く関与しており、歴代の総裁はいずれも日本人である。

さらに、既存の国際金融機関の融資については、融資の条件や審査が厳しく時間がかかるなどといった不満が新興国にはあるとされる<sup>9</sup>。

図表5 国際通貨基金（IMF）の主要加盟国のクォータ・シェア

	第2段階特別増資		第14次増資	
総務会決議採択	2008. 4. 28		2010. 12. 15	
増資発効	2011. 3. 3		未発効	
	国名	シェア(%)	国名	シェア(%)
1	米 国	17.67	米 国	17.41
2	日 本	6.56	日 本	6.46
3	ドイツ	6.11	中 国	6.39
4	英 国	4.51	ドイツ	5.59
5	フランス	4.51	英 国	4.23
6	中 国	4.00	フランス	4.23
7	イタリア	3.31	イタリア	3.16
8	サウジアラビア	2.93	インド	2.75
9	カナダ	2.67	ロシア	2.71
10	ロシア	2.50	ブラジル	2.32

(出所) 財務省資料より作成

図表6 国際復興開発銀行（IBRD）及びアジア開発銀行（ADB）の主要加盟国の出資割合

国際復興開発銀行（IBRD）		アジア開発銀行（ADB）	
国名	シェア (%)	国名	シェア (%)
米 国	16.7	日 本	15.7
日 本	7.2	米 国	15.6
中 国	4.6	中 国	6.5
ドイツ	4.2	インド	6.4
英国、フランス	各 3.9	オーストラリア	5.8

(注) IBRDの出資割合については、2011年5月に決定した増資に係る手続きが各国とも完了した場合のもの。

(出所) 財務省資料及びアジア開発銀行（ADB）『ADB Financial Profile 2014』8頁より作成

### (3) 「一帯一路」構想の実現

第三に、中国がシルクロード開発を促進するための「一帯一路」構想を実現することで

<sup>8</sup> 第14次増資の発効には、IMFの総投票権数の85%を有する5分の3（113か国）の加盟国の同意が必要である（日本は2011年8月に承認した）。なお、IMF改革の一つとして中国は、米ドル、ユーロ、円、ポンドと並ぶ主要通貨としてIMFの仮想通貨である特別引出権（SDR）の構成通貨に人民元を採用するように求め、主要準備通貨としての地位の獲得を目指している。

<sup>9</sup> 『日本経済新聞』（平27.4.15）など。

ある。

「一帯一路」構想とは、中国を起点に中央アジア、ロシアを經由して欧州に至る「シルクロード経済ベルト」（一帯）と、中国沿岸部から南シナ海、インド洋を経て欧州につながる「21世紀海上シルクロード」（一路）において、鉄道、道路、送電網や港湾などのインフラ整備を柱に巨大な経済圏（シルクロード経済圏）を構築していこうとするものである。

「一帯」は2013年9月に、「一路」は同年10月に、中国の習近平国家主席が外遊した際にそれぞれ提唱した。

中国にとって、「一帯一路」構想は、こうした経済協力の強化というだけでなく、シルクロード経済圏の活性化による輸出拡大に伴い、足元で問題とされている中国国内の過剰生産能力に見合う需要を新たに生み出し、国内経済の成長につなげる狙いがあるとも指摘されている<sup>10</sup>。この構想を実現するためのインフラ整備の金融支援がアジアインフラ投資銀行に期待される役割と言える<sup>11</sup>。

なお、中国は今や約4兆ドルという世界最大の外貨準備を抱え、この外貨準備を有効に活用することが課題となっており、これをアジアインフラ投資銀行設立の原資とすることが念頭に置かれているとの指摘もある<sup>12</sup>。

#### （４）人民元の国際化

第四に、中国が人民元の国際化を更に推進することである。

人民元の国際化が進展すれば、米ドルに対する過度な依存が軽減されるとともに、海外との取引を行う企業や個人の為替リスク低減等のメリットが得られると考えられる。中国は2008年9月のリーマン・ブラザーズの経営破綻を契機として発生した世界金融危機以降、人民元の国際化を推進している。

中国政府は、2009年に人民元建て貿易決済を認めており、中国の貿易における人民元建て決済の額は、2009年（第4四半期（10～12月））の35.8億元から2014年には6兆5,600億元に増加し、貿易における人民元建て決済の比率は2014年には約25%に達している<sup>13</sup>。また、世界の貿易決済に占める人民元の割合は2015年1月時点で9.43%と、米ドル（79.73%）に次いで第2位となっている<sup>14</sup>。

一方、貿易以外も含む国際決済に占める人民元のシェアは、2015年1月時点で2.06%と、

<sup>10</sup> 関志雄「動き出した「一帯一路」構想—中国版マーシャル・プランの実現に向けて—」（平27.4.8）独立行政法人経済産業研究所ホームページ（<http://www.rieti.go.jp/users/china-tr/jp/150408world.htm>）（平27.9.10最終アクセス）

<sup>11</sup> 「一帯一路構想」の実現に向けての金融支援は、アジアインフラ投資銀行のほか、中国人民銀行が主導する中国単独の「シルクロード基金」、ブラジル、ロシア、インド、中国及び南アフリカの新興5か国（BRICS）が設立する「新開発銀行」（いわゆるBRICS銀行）が担うものと考えられる。

<sup>12</sup> 関根栄一「中国政府によるアジアインフラ投資銀行設立の狙いと今後の展望」『季刊中国資本市場研究』（野村財団、平27.1.1）75頁

<sup>13</sup> 関根栄一「「管理された」人民元国際化の現状と展望」財務省ホームページ（[http://www.mof.go.jp/about\\_mof/councils/customs\\_foreign\\_exchange/sub-foreign\\_exchange/proceedings/material/gai20150518/02.pdf](http://www.mof.go.jp/about_mof/councils/customs_foreign_exchange/sub-foreign_exchange/proceedings/material/gai20150518/02.pdf)）（平27.9.10最終アクセス）

<sup>14</sup> 国際銀行間通信協会（SWIFT）ホームページ（[http://www.swift.com/assets/swift\\_com/documents/products\\_services/RMB\\_February\\_2015\\_SdC.pdf](http://www.swift.com/assets/swift_com/documents/products_services/RMB_February_2015_SdC.pdf)）（平27.9.10最終アクセス）

米ドル 41.41%、ユーロ 28.30%、英ポンド 7.92%、円 2.69%に次いで第5位である<sup>15</sup>。これは、資本取引における人民元の利用が進んでいないことを示している。人民元建て資本取引については、証券投資や融資を始めとして依然として規制（例えば、当局の認可や取引総量枠の規制）が残っており<sup>16</sup>、自由化は段階的に進められているのが現状である。

今後、人民元の国際化が更に進展すれば、中期的にアジアインフラ投資銀行がアジアのインフラ開発に対して人民元建ての融資を実施する可能性があり、その資金を中国本土あるいは香港市場で人民元建て債券を発行して調達する可能性があると思われる<sup>17</sup>。

もちろん現時点では、資本取引の規制が依然として残っており、人民元は国際的な主要決済通貨とはみなされていないが<sup>18</sup>、中国としては、中長期的には、アジアインフラ投資銀行を通じたインフラ融資を人民元建てで実施し、それにより、人民元の国際化を加速させたいとの意図を持っていると言えよう。また、人民元の国際化によって中国の経済的影響力を引き上げる狙いがある。

#### 4. アジアインフラ投資銀行へ参加する国が拡大した要因

2015年3月末までに57か国が参加を表明し、創設メンバー国に名を連ねることとなった。これはアジア開発銀行の加盟国数の67か国に近い数である。これほど多くの国が参加を表明した要因としては、大きく次の2点が考えられる。

一つは、前述のとおり、アジアにおける膨大なインフラ需要が存在するものの、世界銀行やアジア開発銀行などの既存の国際開発金融機関だけではインフラ需要を満たすことができないことである。もう一つは、従来の国際金融機関が十分に役割を果たしていないとの不満がアジア諸国にあったことが考えられる。例えば、1997年にアジア諸国が通貨危機に見舞われ、IMFに緊急融資を申し込んだ際に、緊縮財政という厳しい制約条件が付けられ、危機が一層深刻化してしまっただことが挙げられる<sup>19</sup>。東アジア諸国においてはIMFを中心とする既存の国際金融機関に対する不信は根強く、こうした背景を考えれば、中国が主導するアジアインフラ投資銀行がアジア諸国に広く受け入れられる土壌は既にできていたと考えられる。

なお、伊藤隆敏コロンビア大学教授は2015年5月28日の参議院財政金融委員会において参考人として意見陳述した際、中国がアジアインフラ投資銀行の設立を打ち出したことについて「非常に絶妙なタイミング」とコメントしている。その背景として、①米国議会がIMFにおける中国の投票権の拡大をブロックしていること、②アジアのインフラ投資

<sup>15</sup> 前掲注14

<sup>16</sup> 例えば、海外機関投資家による中国本土での人民元建て証券投資には投資金額の上限枠が設けられている。また、人民元建て融資についても、中国本土から他国への貸出しについては徐々に制限が緩和されている一方で、中国本土外からの借入れについては、中国（上海）貿易試験区など一部地域を除いては認められていない（三浦祐介「人民元国際化の進捗度と課題」『みずほインサイトアジア』（2015.7.24）2～3頁）。

<sup>17</sup> 清水聡「進展する人民元の国際化と今後の展望—資本取引の自由化との関係—」『R I M環太平洋ビジネス情報』（日本総合研究所、平27.5）102頁

<sup>18</sup> 中国は、金融市場での人民元の存在感を高めるため、米ドル、ユーロ、円、ポンドと並ぶ主要通貨としてIMFの仮想通貨である特別引出権（SDR）の構成通貨に人民元を採用するように求め、主要準備通貨としての地位の獲得を目指している。

<sup>19</sup> 柯隆「中国経済と人民元の実力—A I I B設立の狙い」『中央公論』（平27.7）99頁

の必要性やその額の大きさについて世界銀行やアジア開発銀行が強調してきたことを挙げている<sup>20</sup>。

アジアインフラ投資銀行への参加国の中には、米国との同盟関係を重視する国々が目立つことが特徴的である。2015年3月12日に英国がアジアインフラ投資銀行への参加を表明したことは驚きをもって受け止められた。英国が参加を決定した理由について、英王立国際問題研究所のジョン・スウェンソン＝ライト氏（アジアプログラム長）は、中国の存在感が高まっている中で、中国との経済的なつながりを強めることが国益となるものとキャメロン政権が考えたためであろうと述べている<sup>21</sup>。また、英国はロンドンを人民元の海外取引拠点にするという実利のために参加を決定したとの見方もある<sup>22</sup>。同月17日に参加を表明したドイツやフランスなども、中国との経済関係の強化という実利を優先して参加を決定したものと見られる。

また、韓国は3月26日、参加を決定した旨を発表した。韓国政府の企画財政部は「アジアインフラ投資銀行が運営されれば、アジア地域に大型インフラ建設市場が開かれると予想される」として「このような状況で韓国の参加決定により建設、通信、交通などインフラ事業に経験が多い我が国企業の事業参加が拡大する可能性がある」と述べている<sup>23</sup>。また、韓国の新聞は、韓国政府の公式な発表の前に、政府高官の話として、英独仏などの参加により中国が独断的に運営する可能性が低くなったことが参加を決定した背景にあると報じている<sup>24</sup>。

さらに、豪州は3月29日、参加を表明した。同国が参加を決定した理由については、英独仏や韓国の参加の動きに加え、牛肉や鉄鉱石などの主要輸出先である中国と良好な関係を維持してアジア向け輸出を拡大したいとの狙いがあるとされている<sup>25</sup>。

## 5. アジアのインフラ投資に対する日本のスタンス

### (1) アジアインフラ投資銀行に対する日本政府のスタンス

アジアインフラ投資銀行への参加について、日本政府は慎重な姿勢を示している。

麻生太郎副総理・財務大臣は、2015年3月13日の記者会見等において、ガバナンスや審査の在り方に問題がある旨の発言を行っている<sup>26</sup>。

また、安倍晋三内閣総理大臣は、同月27日の参議院予算委員会において、アジアインフラ投資銀行へ日本が参加するか否かを問われたのに対し、アジアインフラ投資銀行につい

---

<sup>20</sup> 第189回国会参議院財政金融委員会会議録第14号3頁（平27.5.28）

<sup>21</sup> John Swenson=Wright 「国際的影響力の衰えが促した英国のA I I B参加」『中央公論』（平27.7）107頁

<sup>22</sup> 市川信幸「アジアインフラ投資銀行（A I I B）の含意と日本への影響」（平27.4.23）EY総合研究所ホームページ〈<http://eyi.eyjapan.jp/knowledge/economic-research/pdf/2015-04-23.pdf>〉（平27.9.10最終アクセス）

<sup>23</sup> 「정부 “A I I B” 참여…중국에 통보」（政府「A I I B」参加…中国に通報）ハンギョレ新聞ホームページ〈[http://www.hani.co.kr/arti/economy/economy\\_general/684265.html](http://www.hani.co.kr/arti/economy/economy_general/684265.html)〉（平27.9.10最終アクセス）

<sup>24</sup> 「정부, 중국주도 A I I B에 가입 결정」（政府、中国主導A I I Bへ加入決定）『東亞日報』（2015.3.19）

<sup>25</sup> 『毎日新聞』（平27.3.30）

<sup>26</sup> 財務省ホームページ〈[http://www.mof.go.jp/public\\_relations/conference/my20150313.htm](http://www.mof.go.jp/public_relations/conference/my20150313.htm)〉（平27.9.10最終アクセス）

ては、公正なガバナンスを確立できるのか、債務の持続可能性を無視した貸付けを行うことにより他の債権者にも損害を与えることにならないかといった点を含め、慎重な検討が必要であるとの考えを示した<sup>27</sup>。

日本政府は、アジアインフラ投資銀行の創設メンバーとなるための期限である3月末までに参加表明を行わなかった。日本が慎重な姿勢を取ったことについて、岸田文雄外務大臣は、4月7日の参議院外交防衛委員会において、アジアインフラ投資銀行に日本が参加すれば推計で1,000億円単位の出資が求められることになるため、ガバナンスの問題をしっかりと確認した上で対応を決断するのは当然であると述べた<sup>28</sup>。

財務省国際局は、同日の関税・外国為替等審議会外国為替等分科会における報告の中で、アジアインフラ投資銀行が評価し得る点として、アジアにおける膨大なインフラ需要(2010年～2020年で8兆ドル)への一助になることを挙げている。その一方、アジアインフラ投資銀行について懸念される点については、①公正なガバナンスが確立できるのか(特に、加盟国を代表する理事会がきちんと個別案件の審査・承認を行うことが重要)、②債務の持続可能性を無視した貸付けにより、他の債権者にも損害を与えることにならないか、③環境・社会に対する影響への配慮が確保されているか、の3点に言及している<sup>29</sup>。

なお、こうした懸念について、岸田外務大臣は、特定の期限にとらわれることなく、引き続き関係国と連携しながら<sup>30</sup>、アジアインフラ投資銀行が国際金融機関にふさわしい基準を満たすよう中国側に働き掛けていきたいとの考えを国会審議の中で示した<sup>31</sup>。

日本と同様に米国は、アジアインフラ投資銀行への参加について慎重な姿勢を示している。米国のシーツ財務次官がCNBC(米国のニュース専門放送局)に寄稿した文では、「国際開発金融機関(MDBs)は今日のグローバルな開発アーキテクチャーの根幹であって、MDBsの有効性の根幹には、数十年間の経験と教訓が反映された透明性とガバナンスの重視、借入国の債務持続可能性への配慮、環境社会セーフガードの重視、高水準の調達基準の採用といった原則がある。AIIIBが、既存機関を補完し、国際社会と共に長年培われ改善し続ける原則と基準を保持することにコミットするのであれば、米国は新機関をグローバルな開発アーキテクチャーに歓迎する用意がある。」と述べている<sup>32</sup>。

## (2) アジア開発銀行に対する日本政府のスタンス

日本政府は、日本の経済協カツールを総動員するとともに、機能を強化したアジア開発

<sup>27</sup> 第189回国会参議院予算委員会会議録第13号38頁(平27.3.27)

<sup>28</sup> 第189回国会参議院外交防衛委員会会議録第6号7頁(平27.4.7)

<sup>29</sup> 財務省ホームページ〈[http://www.mof.go.jp/about\\_mof/councils/customs\\_foreign\\_exchange/sub-foreign\\_exchange/proceedings/material/gai20150407/03.pdf](http://www.mof.go.jp/about_mof/councils/customs_foreign_exchange/sub-foreign_exchange/proceedings/material/gai20150407/03.pdf)〉(平27.9.10最終アクセス)

<sup>30</sup> 2015年6月のG7エルマウ・サミットでは、アジアインフラ投資銀行への対応をめぐり、安倍内閣総理大臣が緊密な連携を取ろうと呼び掛けるとともに、各国が情報を共有することで一致した(『日本経済新聞』(平27.6.8))。

<sup>31</sup> 第189回国会衆議院安全保障委員会会議録第7号5頁(平27.4.17)

<sup>32</sup> 米国シーツ財務次官の寄稿文の概要は2015年4月7日の関税・外国為替等審議会外国為替等分科会で紹介されている。財務省ホームページ〈[http://www.mof.go.jp/about\\_mof/councils/customs\\_foreign\\_exchange/sub-foreign\\_exchange/proceedings/material/gai20150407/03.pdf](http://www.mof.go.jp/about_mof/councils/customs_foreign_exchange/sub-foreign_exchange/proceedings/material/gai20150407/03.pdf)〉(平27.9.10最終アクセス)

銀行と連携し、従来からアジアのインフラ投資を推進する姿勢を示している。

このような中、2015年5月4日と5日の2日間、アジア開発銀行の年次総会がアゼルバイジャンのバクーで開かれ、融資の承認額を、2017年に現在（約130億ドル（2014年））の約1.5倍に当たる年間200億ドル規模まで増やすことを決定した<sup>33</sup>（これに関連して、アジア開発銀行の中尾武彦総裁は、近い将来の増資に言及している<sup>34</sup>）。この年次総会における総務演説の中で、麻生副総理・財務大臣は、アジア開発銀行の機能強化（融資能力及び組織面の強化）を支援する考えを示し、また、アジアに中長期的に望ましい成長をもたらす良質なインフラ投資を促進するため、新たなイニシアティブを推進すると述べている（図表7）。

図表7 アジア開発銀行年次総会における麻生副総理・財務大臣総務演説のポイント

- ・ インフラは持続的な成長の基盤となるものであり、日本はインフラ投資促進のために、“Quality Infrastructure Investments”（「質の高いインフラ投資」）、つまりアジアに中長期的に望ましい成長をもたらす、良質なインフラ投資を促進するための、新たなイニシアティブを推進する。具体的には以下の4つの政策パッケージから成る。
- ・ 第一に、日本の官民一体となって、アジア地域向けのインフラ投資の量的拡充を図る。
- ・ 第二に、良質なインフラ投資を国際的スタンダードとして促進することである。
- ・ 第三に、PPPインフラ投資を促進するための国際協力機構（JICA）とアジア開発銀行（ADB）の協働枠組みの創設である。
- ・ 第四に、国際協力銀行（JBIC）等の財務面や人材面での体制強化である。
- ・ 日本は、以上の政策パッケージを通じて、アジアの持続的な成長に貢献していく所存である。

（注） PPP：Public Private Partnershipの略称。官民パートナーシップなどと訳す。国などの公的セクターと企業などの民間セクターとが施設の建設、事業の運営、資金の調達などに対して役割を分担して事業を行うこと。

（出所）「第48回アジア開発銀行（ADB）年次総会における麻生副総理総務演説」（2015.5.4）より作成  
財務省ホームページ〈[http://www.mof.go.jp/international\\_policy/mdbs/adb/2015st.htm](http://www.mof.go.jp/international_policy/mdbs/adb/2015st.htm)〉（平27.9.10最終アクセス）

また、2015年5月21日、安倍内閣総理大臣は、東京で開催された国際交流会議「アジアの未来」において、「質の高いインフラパートナーシップ」を発表した<sup>35</sup>。これは、アジア地域の膨大なインフラ需要に応えるため、機能を強化したアジア開発銀行と連携し、今後5年間で従来の約30%増となる約1,100億ドルの「質の高いインフラ投資」をアジア地域に提供していくというものである（図表8）。これは、麻生副総理・財務大臣が5月4日のアジア開発銀行年次総会において示した内容を更に具体化したものと言えるが、これが触媒となり、世界中からアジア地域に対して民間の更なる資金とノウハウが流れ込み、質・量ともに十分なインフラ投資が実現することを目指している。

<sup>33</sup> このほか、アジア開発銀行の現地事務所への権限移譲などにより、案件承認に要する時間を従来の21か月間（2012年実績）から15か月間（2016年の目標）へと半年間短縮することを目指している。

<sup>34</sup> 『毎日新聞』（平27.5.6）

<sup>35</sup> 安倍内閣総理大臣スピーチの全文は内閣総理大臣官邸ホームページ〈[http://www.kantei.go.jp/jp/97\\_abe/statement/2015/0521speech.html](http://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/statement/2015/0521speech.html)〉（平27.9.10最終アクセス）

図表 8 安倍内閣総理大臣が発表した「質の高いインフラパートナーシップ」のポイント

### 1. 概要

東南アジア、南西アジアひいては中央アジアに至るまで、アジア地域が潜在力を開花させ、21世紀の世界経済をけん引する成長センターとなるには、膨大なインフラ整備と、そのための莫大な資金が必要である。

そのため、機能を強化したアジア開発銀行（ADB）と連携し、今後5年間で従来の約30%増となる約1,100億ドルの「質の高いインフラ投資」をアジア地域に提供していく。

これが触媒となり、世界中からアジア地域に対し、民間の更なる資金とノウハウが流れ込み、質・量ともに十分なインフラ投資が実現することを目指す。

### 2. 「質の高いインフラパートナーシップ」を支える4本柱

- ① 日本の経済協カツールを総動員した支援量の拡大・迅速化
- ② 日本とアジア開発銀行（ADB）のコラボレーション
- ③ 国際協力銀行（JBIC）の機能強化等によるリスク・マネーの供給倍増
- ④ 「質の高いインフラ投資」の国際スタンダードとしての定着

(注) 「日本再興戦略」改訂2015（2015年6月30日閣議決定）では、約1,100億ドルの内訳は、アジア開発銀行（ADB）約530億ドル、国際協力機構（JICA）約335億ドル、国際協力銀行（JBIC）約200億ドルとしている。

(出所) 経済産業省資料より作成

これを受け、「日本再興戦略」改訂2015（2015年6月30日閣議決定）では、国際協力銀行（JBIC）の機能強化を図り、民間の資金・ノウハウを活用した、海外PPP（官民パートナーシップ）インフラ・プロジェクト等に向けたリスク・マネーの供給を強化する新たな制度を創設するとしている。具体的には、日本企業の技術・ノウハウ等の活用が見込まれる海外インフラ・プロジェクトのうち、需要や事業環境の変化について確たる見通しが困難である等の理由から、リスクが高いとみなされる案件についても、国際協力銀行が、これまで以上に積極的に投融資を実施するよう、その機能・体制を強化することとしている<sup>36</sup>。

こうした一連の動きは、アジア開発銀行を中核に据えた資金支援を内容とするものであり、中国が主導するアジアインフラ投資銀行を強く意識したものと見られる。アジアの経済開発には投資の規模だけでなく、環境等に配慮した「質」が重要であると訴えることによって、中国との違いを打ち出す狙いがあると思われる。

## 6. アジアインフラ投資銀行に係る諸課題

### (1) 公正なガバナンスの確立

#### ア 参加国の出資比率

国際金融機関の在り方について考える上で、参加国の出資比率が重要である。なぜな

<sup>36</sup> 2016年の常会に株式会社国際協力銀行法（JBIC法）の改正案が提出されると見込まれる（『日本経済新聞』（平27.7.5））。

ら、各国は出資比率にほぼ比例して議決権を持つからである。

アジアインフラ投資銀行の資本金 1,000 億ドルのうち、中国の出資額は 29.8%で最大となる。また、中国は議決権の比率でも 26.1%を占め、総裁の選出など重要案件を単独で否決できる事実上の拒否権を確保している。米国や日本が懸念する同行のガバナンスや融資政策（具体的にはインフラの周辺環境や住民への影響に配慮すること）でも中国の影響を強く受ける可能性がある。

一方、欧州諸国を始めとする出資国の増加によって、当初は中国が 50%程度を握ると見られていた出資比率や議決権シェアが大きく変わり、中国のアジアインフラ投資銀行に対する支配力は後退するとの見方もある<sup>37</sup>。また、仮に日本が参加すれば、日本の出資比率は 10.6%になることで中国の出資比率は 24.6%に下がるため、欧州と連携すれば中国の行動をある程度チェックできるとの指摘もある<sup>38</sup>。

## イ 融資案件の決定プロセス

国際金融機関においては、融資案件の決定が公正に実施されることが求められる。

世界銀行やアジア開発銀行では融資案件を本部常設の理事会で決定する。だが、アジアインフラ投資銀行は理事会を本部に常設しないこととしている。総裁に中国人が就任する予定であることと相まって、融資案件の決定に中国の意向が強く働くおそれがあると指摘されている<sup>39</sup>。意思決定の透明性を高め、業務や経営陣を効果的に監視するには、常設の理事会を本部に設けることが重要であるとの指摘が数多く見られる<sup>40</sup>。

一方、アジアインフラ投資銀行のガバナンスに懸念があるのであれば、日本が参加してガバナンス強化を促していくべきではないかとの意見もある<sup>41</sup>。

いずれにしても、アジアインフラ投資銀行においては、理事会を常設して融資案件の審査を行うなど、既存の国際金融機関並みに公正なガバナンスを確立することが期待される。

## (2) 融資条件

アジアインフラ投資銀行がどのような融資条件を採用するのかという点が、ガバナンスの問題と並んで重要であろう。

最大の出資国である中国が、万一、自国の公共事業にアジアインフラ投資銀行の資金を動員するよう影響力を行使することになれば、利益相反の問題が発生しかねない。また、融資先が中国でなくとも、中国が重要視する、あるいは友好的と考える国に対しては融資

<sup>37</sup> 児玉卓「アジアインフラ投資銀行への期待～外からの牽制よりも内からの変革～」『新興国マンスリー』（大和総研、平 27.4） 2 頁

<sup>38</sup> ただし、2015 年 5 月 28 日の参議院財政金融委員会において、参考人として意見を述べた河合正弘東京大学特任教授は、日本と欧州が組めば中国の出資比率を上回ることができるが、先進国が多数派にはなれず、途上国が基本的に強い力を持つと述べている（第 189 回国会参議院財政金融委員会会議録第 14 号 2 頁（平 27.5.28））。

<sup>39</sup> 『毎日新聞』（平 27.6.30）

<sup>40</sup> 河合正弘「アジア投資銀の行方⑩ 国際秩序に中国取り込め」『日本経済新聞』（平 27.5.1）など。

<sup>41</sup> 柯隆「中国経済と人民元の実力ー A I I B 設立の狙い」『中央公論』（平 27.7） 105 頁

条件を緩くして融資が行われるようであれば問題であるとの指摘がある<sup>42</sup>。

また、融資条件の中で環境に対する影響への配慮がおろそかになるのではないかと懸念する意見がある。その理由として、これまでの中国によるインフラ整備において環境への配慮が適切に行われてこなかったことが指摘されている<sup>43</sup>。

さらに、融資の審査基準を緩くするようなことになれば、リスクの高い案件への融資によって不良債権の発生も懸念される。

その一方、G7にも名を連ねる英国、ドイツ、フランス及びイタリアの4か国を含め、多くの欧州諸国のアジアインフラ投資銀行への参加は、こうした不安材料を軽減する要素となり得るとの見方もある<sup>44</sup>。

いずれアジアインフラ投資銀行は、融資の原資を確保するため、債券の発行による資金調達が必要となるであろう。低利で資金を調達するには高い格付が求められる。上記のような懸念事項を有する金融機関となれば、国際的な信用が得られずに高い格付を獲得できない可能性がある。既存のアジア開発銀行の格付は最高のトリプルAであるが<sup>45</sup>、アジアインフラ投資銀行の格付が低くなれば、金利が高くなり、資金調達コストが増すことになる。

そのように考えると、アジアインフラ投資銀行の融資はたとえ低利といえども返済を求めることから、支援対象となるインフラ事業は返済資金を十分に生み出すことのできる事業でなければならないし、同行の財務の健全性を確保するためには、融資審査をある程度厳格にしていかなざるを得ないのではなかろうか。

### (3) 既存の国際開発金融機関との関係

既存の国際開発金融機関であるアジア開発銀行との関係も課題の一つであろう。

低利融資による貧困対策の性格が強いアジア開発銀行と、商業的な性格の強いアジアインフラ投資銀行では目指す方向が異なり、棲み分けが可能との見方があるが<sup>46</sup>、そうは言っても優良なインフラ投資案件について両者が競合する可能性があろう。

また、中国はアジアインフラ投資銀行の設立を主導しているが、中国には国際金融機関の運営経験が不足しており、先進国が積み上げてきたノウハウに頼らざるを得ないのが実情であろう。

こうしたことから、アジアインフラ投資銀行がアジア開発銀行などの既存の国際開発金融機関と協調し、融資案件について調整する場面が出てこよう。既に、中国財政部の楼継偉部長（財務大臣）は2014年10月27日、アジアインフラ投資銀行の設立後に協調融資等

<sup>42</sup> 伊藤隆敏「アジア投資銀の行方④ 拙速な参加 見送りは妥当」『日本経済新聞』（平27.4.30）

<sup>43</sup> 矢野暁「東南アジアで熾烈化する日中インフラ争奪戦の真相」『週刊ダイヤモンド』（ダイヤモンド社、平27.7.25）75頁

<sup>44</sup> 萩原陽子「世界的な影響力を強める中国の国際戦略～拡大する対外投資からアジアインフラ投資銀行まで～」『経済レビュー』（三菱東京UFJ銀行、平27.4.30）105頁

<sup>45</sup> アジア開発銀行の投資格付は、ムーディーズ・インベスターズ・サービス、S&P及びフィッチのいずれもトリプルAである（アジア開発銀行『ADB Financial Profile 2014』5頁）。

<sup>46</sup> 斎藤尚登「インフラ銀への参加 日本の役割は中から修正」『産経新聞』（平27.5.15）

を通じて既存の国際開発金融機関との協力を強化していくと発言している<sup>47</sup>。また、アジア開発銀行の中尾総裁は2015年3月25日の記者会見で、アジアインフラ投資銀行と協力関係を構築し、協調融資を検討する考えを示すとともに、その場合には、アジア開発銀行が採用する環境や人権に配慮した融資基準を満たすことが条件になるとの認識を示した<sup>48</sup>。世界銀行のキム総裁も同年7月17日、北京で記者会見し、アジアインフラ投資銀行との間で協調融資の実現に向けた具体的な協議に入る方針を明らかにしている<sup>49</sup>。

アジアインフラ投資銀行としては、既存の国際金融機関との協調融資を進めることにより、融資審査のノウハウを蓄積していく狙いもあるものと思われる。

#### (4) インフラ投資事業への日本企業の参加

日本企業がアジアインフラ投資銀行の支援を受ける投資事業に参加できるのかという点も気になるところである。

ダムや橋の建設など従来型のインフラ投資では日本企業はコスト面で新興国に太刀打ちできなかったが、高度で幅広いノウハウが必要なPPP（官民パートナーシップ）ならば日本企業に参画の余地があり、大きな期待が持てるとの見方がある<sup>50</sup>。

一方、日本企業の受注にはつながらないだろうとの見方がある<sup>51</sup>。その背景としては、既存のアジア開発銀行における日本企業の受注率が2013年時点で0.5%にすぎないことが挙げられる。日本企業の受注率が低い原因について、浅川雅嗣財務省国際局長（当時）は2015年4月20日の参議院決算委員会において、アジア開発銀行の融資に関わる調達は価格競争入札で行われており、日本を含めた先進国企業よりも低い価格を新興国企業が提示するためであるとの見解を示している<sup>52</sup>。

なお、アジア開発銀行の中尾総裁は、インフラ輸出を増やすには日本企業が価格競争力のある製品を開発することが重要と指摘している<sup>53</sup>。

## 7. おわりに

世界の経済構造は、米国を始めとする先進国がGDPの大半を占める体制から新興国の台頭によって多極化が進んでおり、その中で中国が影響力を増している。これまで、米ドルを基軸通貨としてIMFや世界銀行を中心とする体制が約70年にわたり続いてきたが、アジアインフラ投資銀行のように新興国主導で設立を目指す新たな国際金融機関が登場する時代に入ったと言える。

<sup>47</sup> 中国政府財政部ホームページ〈[http://www.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/caizhengxinwen/201410/t20141027\\_1154454.html](http://www.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/caizhengxinwen/201410/t20141027_1154454.html)〉（平 27. 9. 10 最終アクセス）

<sup>48</sup> 『日本経済新聞』（平 27. 3. 26）

<sup>49</sup> 『日本経済新聞』（平 27. 7. 18）

<sup>50</sup> 篠原尚之「論点 アジア投資銀ショック 日本は共通の利益追求を」『毎日新聞』（平 27. 6. 5）。ただし、この記事では、アジアインフラ投資銀行に参加していない日本の企業はインフラ事業から外される可能性があるとも述べられている。

<sup>51</sup> 宗永健作「A I I B : アジアインフラ投資銀行設立をめぐる動き」『戦略研レポート』（三井物産戦略研究所、平 27. 5. 12） 6 頁

<sup>52</sup> 第 189 回国会参議院決算委員会会議録第 6 号 31 頁（平 27. 4. 20）

<sup>53</sup> 『日本経済新聞』（平 27. 3. 26）

こうした状況の中で、日本はアジアインフラ投資銀行にどのように向き合うべきなのだろうか。この点については様々な意見があり、国会でも参考人質疑が行われた。

2015年5月28日の参議院財政金融委員会において、河合正弘東京大学特任教授は、日本がアジアインフラ投資銀行に入ること、アジアの経済発展と安定の基礎になり、信頼を得られるというメリットがあるとするならば、入る価値は十分であると述べている<sup>54</sup>。一方、伊藤隆敏コロンビア大学教授は、アジアインフラ投資銀行は中国の意図を実現するための銀行である可能性が高いため、日本が参加して同行の創設を手助けする必要はなく、創設メンバーにならなかったのは正しい選択であったと述べた<sup>55</sup>。

また、2015年9月2日の衆議院財務金融委員会において、齋藤尚登大和総研主席研究員は、アジアインフラ投資銀行ではガバナンスが大きな問題となるが、国際金融機関として好ましい姿になるよう、日本は中に入って内側から変えていくべきであると述べた<sup>56</sup>。一方、美根慶樹平和外交研究所代表は、アジアインフラ投資銀行の最大の問題は中国のみが大きな権限を持つことであり、国際機関というよりは中国の国内銀行に近いものと考えられることから、参加は慎重である方がよいと述べている<sup>57</sup>。

アジアには膨大なインフラ需要が存在しており、今後、アジアインフラ投資銀行が設立され、金融支援が行われるようになれば、インフラ投資に際してファイナンスの選択肢が広がることになる。しかしながら、アジアインフラ投資銀行に関しては、ガバナンスを始めとして様々な課題が指摘されている。こうしたことを踏まえ、今後、日本が参加するか否か、いずれの選択をすとしても、短期的な視点にとらわれることなく、長期的な視点からの総合的な判断が求められる。また、アジアインフラ投資銀行にどう向き合うのかという問題は、国際金融体制における日本の果たす役割を考える上でも重要な課題と言える。

(うえはら けいいち)

---

<sup>54</sup> 第189回国会参議院財政金融委員会会議録第14号11頁(平27.5.28)

<sup>55</sup> 第189回国会参議院財政金融委員会会議録第14号4頁(平27.5.28)

<sup>56</sup> 第189回国会衆議院財務金融委員会会議録第14号1頁(平27.9.2)

<sup>57</sup> 第189回国会衆議院財務金融委員会会議録第14号3～4頁(平27.9.2)